

日時：令和元年 12 月 9 日（月曜日）午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分

場所：箕面市役所本館 3 階委員会室

出席者：

【子ども・子育て会議 計画策定部会委員】

澤田委員、垣内委員、山口委員、宗形委員、北島委員、
竹下委員

【事務局】高橋教育次長

（子ども未来創造局）岡副部長、石橋学校教育監、藪本室長、高取室長、尾崎所長、
多々室長、木村部長、今中担当副部長、巢組センター長、
中出課長、福田室長、松澤室長、片山室長、長島参事、
岩永参事

【傍聴者】なし

1.議事内容

(1)第四次箕面市子どもプランの策定について

- 資料に基づき、事務局より説明

（会長）

○箕面市の特徴は、子育て世代が多いこと。幼児や子育て世代を対象とした新規事業として、「産後ケア事業」が挙げられているが、詳しい説明をしてほしい。

（事務局）

○「産後ケア事業」は 6 月からスタートしたものである。11 月末時点で 20 名のかたに利用していただき、訪問型が 38 回、日帰り型が 16 回、宿泊型が 24 回という利用状況である。利用の流れとしては、利用者から電話で依頼を受け、それに応じて対応するなどである。「新生児・産婦訪問/こんにちは赤ちゃん訪問」は、箕面市で生まれた子ども約 1000 人全員に訪問を行うというものであるが、この訪問の中で、産後の相談を受けた場合は、「産後ケア事業」に繋いでいるケースもある。

(会長)

○保育サービスの見込み量と実際の提供量の実績について、データの説明をお願いしたい。

(事務局)

○72頁以降に示しているのは、平成27年度から平成30年度までの実績である。保育を必要とする0歳については、見込みよりも増えている状況であり、必要量の見込みが323名であったのに対し、必要量は371名であった。必要量の実績値は、実際に保育所に入っている児童と、待機児童を合算した数値となっている。一方、提供量の実績は263名となっており、必要量に対して108名分が不足しているという実態になっている。不足の要因としては、全国的な保育士不足に加え、市の方針として、育休明けとなる1歳児を確実に入所させる施策にシフトしたことにより、0歳児の提供量が不足するという結果となった。

○1歳・2歳における保育について、必要量の実績値において、平成27年度が870名だったのに対し、平成30年度には1056名と増加している。子どもが1歳になった4月に仕事に復帰するかたが多いが、必要量に応じて提供量を整備できたと考えている。

○保育のみを必要とする3～5歳児については、認可保育所と認定こども園の2号認定を合算して示したものである。こちらについても、保育の必要量は増えている。

○平成27年の計画開始時、485人分の保育サービスを整備することとしていたが、計画を上回る600人以上の整備を行っており、一定、必要量に対応する整備ができたと認識している。

(会長)

○新生児訪問において、外国人家庭についての支援はどのように行っているのか。

(事務局)

○外国人世帯における新生児訪問では、必要に応じて通訳や関係者等に同席していただき、必要な情報を提供できるようにしている。

(会長)

○幼児教育および地域子ども・子育て支援事業等についての説明をお願いしたい。

(事務局)

○74頁に記載されている、保育及び幼児教育を希望する3～5歳児については、幼稚園に通っており、かつ保育を必要とするかたの数を示しているが、必要量の実績が平成27年度284名であったのに対し、平成30年度は400名と増加している。現時点では必要量に

見合った提供量を確保できているが、令和元年 10 月からの無償化にともない、ますます必要量が増えていくことが予想され、課題として認識している。

○幼児教育のみを希望する 3～5 歳児については、私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園における幼稚園認定を希望されるかたについて示したものである。本市では平成 23 年度より市独自で「子育て応援幼稚園制度」を実施しており、今後も増えていくのではないかと予想していたが、過去 4 年間の実績を見ると、私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園における幼稚園認定を希望される 3～5 歳児は減少した反面、保育を希望するかたが増えている。

(委員)

○第四章第四項における「子どもの遊び場づくり」について、こういった年代の子どもを想定しているのか。

(事務局)

○「子どもの居場所事業」ということで、小学生が一人で遊びに出かける場所を想定しており、中央図書館、東図書館、西南図書館において整備している。また、市内の全小学校においても保護者の就労状況に関わらず、下校時刻まで自由に過ごすことができる場を提供している。

(委員)

○第四次プランを策定したあとで、突発的に発生するような事件や事案に対しては、このプラン上、どのような取り扱いになるのか。

(事務局)

○突発的な事件や事案に対しては、プランに該当する記載がなかったとしても、その時点で必要な対応をとっていく。それを継続的な施策として残すべきであると考えられる場合は、後継プランに掲載することを検討していく。

(委員)

○継続している取り組みについては実績があるのでそれで良いが、新規のものについては、是非、定期的に取り組み内容を振り返るようなことをしてほしい。

(事務局)

○各施策の進捗状況については、今後も子ども・子育て会議において報告を行っていく。

(委員)

○第四章第五項の「子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進」において、体力向上という面での取り組みに物足りなさを感じている。熱中症指数によって部活の時間が限定されることなどもあるので、どのように体力向上の取り組みを推進していくのか。

(事務局)

○熱中症指数が28度以上になった場合、屋外活動を禁止しているのは、学校における教育活動に限定して行っているものである。昨年度、他市において小学生が屋外活動中に亡くなるという悲惨な事故が発生した。当該校の校長は、「これまで大丈夫だったから大丈夫だと判断した」と会見されていたが、昨今の気象状況は想定の範囲を超えたものであり、経験則に基づいて判断することは非常に危険であるため、客観的で確実なデータに基づいて全教員が判断できるようにした。

○熱中症指数が28度を超えると死亡例が急増し、31度を超えると死亡例が激減するというデータがある。これは、熱中症指数が31度を超えると、多くの人が危険性を感じ、屋外活動を控えるからだとされており、実は熱中症指数28～31度において、どのようにリスク回避をするのが肝心なのである。このようなデータに基づき、教育活動を実施するうえで、リスクが高い状況での活動は行わないことが適当であると考え、基準を定めた。確かに、8月の水泳活動や部活動に影響があるということは認識しており、時間帯を変えて部活動が実施できるよう取り組んできたが、特に水泳活動については、今後どのように取り組んでいくか、協議を進めているところである。

○体力向上の取り組みとしては、市内全体で縄跳び大会を実施したり、モデル校を定めて外部指導者を招き、指導方法の検証を行ったりしている。

(委員)

○部活動の大会は、熱中症指数に関係なく行われている。暑さに対応できるような体力づくりを進めることはできないのか。

(事務局)

○来年に迫ったオリンピックにおいても熱中症対策が議論となっているように、鍛えられたアスリートでさえ、猛暑の中ではパフォーマンスが発揮できず、場合によっては熱中症に罹患してしまうのであり、暑熱馴化だけではリスクを完全に回避できないことは明白である。大勢の、多様な子どもがいる学校という環境下では、全員が出来る限り安全に活動できる方法を考えなくてはならないので、リスクが高いことはやめ、その上で安全に取り組める方策を探ることが重要だと考えている。

○部活動の試合や大会への参加については危機感を持っており、箕面の子どもに限らず救急搬送される事案が何件も報告されている。主催者が安全管理をしているという理解のもと、現在は試合に参加しているが、中学校体育連盟等に対しては、開催基準の見直し等を大阪府を通じて訴えている状況である。

(会長)

○今年度は、実際にどれくらいの活動が禁止となったのか。

(事務局)

○夏休み中、最も暑い時期には7時頃には熱中症指数が28度以上となる日もあったが、多くの場合、熱中症指数28度以上になるのは8時以降であった。そのため、多くの学校が朝の6時頃から8時頃まで部活動に取り組むという形をとっていた。国や府における部活動のガイドラインによると、平日の部活動は2時間程度、休日は3時間程度までとなっているため、箕面市においても一定の活動時間は確保できたと考えている。

○また、箕面市では体育館にエアコンを設置しており、屋外活動を行う部活動においても体育館で活動できるよう、小学校の体育館を開放するなどをした。

○一番影響を受けたのは水泳部である。プール開きの時期を少し早めることにより、学期中の授業時数は確保していたが、夏休みにおける水泳指導教室や中学校の水泳部の活動がなかなかできなかったという現状があり、今後どうするかを検討している状況である。

(会長)

○新規事業として「特定不妊治療費の助成」が挙げられているが、年齢等の要件はどのように設けているのか。また、どれくらいの費用を助成するのか。

(事務局)

○最初の治療が40歳以下であれば6回まで助成され、40歳以上であれば3回まで助成する。また、費用に関しては、治療の内容別に助成費用を設定している。

(会長)

○助成の制度があるということは非常に素晴らしいものであるが、「所定の助成回数が終わってからは諦めろということか」と感じるかたもいるかもしれない。国においても年齢制限を設けることへの課題もあると聞く。

(委員)

○先ほどの説明のあった「産後ケア事業」について、費用は無料なのか。

(事務局)

○宿泊、日帰り、訪問で費用が異なっている。非課税世帯においては費用負担なし、課税世帯においては、宿泊では6,000円、日帰りでは3,000円、訪問では1,500円をご負担い

ただいている。

(委員)

○「保育所・幼稚園の園庭・プール開放」において、実際に保育所や幼稚園でプール開放を行った事業があるのか。また、熱中症指数での活動基準がある中でプール事業は行われていたのか。

(事務局)

○当事業は、公・民の保育所・幼稚園で行っている。その中で熱中症指数が28度以上になるとプール活動は中止するため、夏場は開放できていないという実態がある。

(委員)

○箕面市の子どもは全国と比べると体力が低いということを耳にするが、縄跳び大会のような一時的な取り組みではなく、日々の積み重ねの中で取り組みは行っているのか。

(事務局)

○学習指導要領内に定められた体育の授業はしっかりと行っている。それに加え、休み時間等についても、例えば縄跳び大会に向けた練習を行うなど、目標に向かって取り組むこともある。

○限られた授業時間の中で出来る限り子どもたちに体力をつけてもらえるよう、指導書や副読本を作成する取り組みを行っている。また、ご家庭の中で取り組むことができる運動について、もみじだより等でお伝えしているが、実際には、外遊びの時間を確保することが難しいご家庭もあり課題であると考えている。

(委員)

○熱中症指数の基準で子どもを守るだけでなく、しっかりと体力をつけさせてあげることも大切。学校だけでなく、公園などで人間関係を作ったり、体力をつけたりできるようにしてほしい。公園でも、ボール遊びを一律に禁止ということではなく、ルールを守って遊べる公園を増やしてほしい。

(事務局)

○公園については、利用するターゲットを明確にし、その特性に合った公園となるように整理しようとしていると聞いている。この取り組みが進み、地域にもきちんと周知できれば、一定の課題解決に繋がると考えている。

(委員)

○箕面市の子どもにおいて、体力に課題がある要因はどこにあると考えているのか。

(事務局)

○これまで分析をしてきた中で、はっきりとした原因を見極めるのは難しいが、体力調査の結果と、外で運動をしたり遊んだりする時間との間に相関があるのではないかとことが分かってきている。しかし、単に「外で遊んでください」と言っても、様々な理由で難しい場合があるのも事実であり、そうであるならば、学校の中の限られた時間で、どのようにすれば体力向上につながるのか模索しなければならないと考えている。

(委員)

○吹田市では、小学校で遠泳があることを保護者もみんな知っていて、子どもをスイミングスクールに通わせる家庭が多い。つまり、「この時期にはこれがある」というような目標があると、家庭でも意識して取り組むのではないか。

(会長)

○子どもの貧困対策の推進については、プランの中でもう少しまとめる方がよいのではないかと思う。子どもの貧困対策には様々な課題もあるため、国の大綱に合わせて、位置づけを検討してもらいたい。

2.資料

- 会議次第
- 【資料】第四次箕面市子どもプラン(案)